

会 議 録

令和4年 12 月 23 日作成

会議名	第1回 木更津市農業振興推進委員会		
開催日	令和 4 年 12 月 21 日(水)	場所	木更津市役所駅前 8階防災室・会議室
時 間	午後1時 30 分から		
出席者	委員 立崎政男 橋口京子 榎本かおり 石渡 肇 高橋 勇 山田悦男 林 正巳 金子一夫 岡本 勇 碓井 宏 荒井 仁(代理 渡部和彦) 市側 渡辺芳邦 伊藤昌宏 松吉 啓 栗原由和 滝沢 論		
議 題	(1)木更津市農業振興推進委員会・正副委員長の選出について (2)農業振興計画策定の経緯について (3)計画策定スケジュール(案)について (4)計画骨子案について (5)その他		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	なし		
概 要	下記のとおり		

(概要)

事務局 お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

事務局を務めます農林水産課の滝沢でございます。

本日は、第一回目の木更津市農業振興計画策定に係る委員会にお集まりいただきました。

新型コロナウイルス感染症対策により、短時間で充実した委員会になりますようご協力をお願いいたします。

本日、ご協議いただく委員会次第、資料につきましては、事前に確認をしていただくため、お送りさせていただき、本日お持ちいただくようお願いいたしましたが、資料をお持ちでない方はいらっしゃるでしょうか。

(資料持参を確認)

それでは、第 1 回木更津市農業振興推進委員会を始めさせていただきます。

はじめに委嘱状の交付をさせていただきます。

この度、皆様には木更津市農業振興推進委員会委員をお願いすることになりました。

任期は、令和4年12月1日から令和6年11月30日までの2年間でございます。

本来であれば、渡辺市長から直接、委員の皆様へ委嘱状をお渡しすべきところですが、感染症対策のため、自席に置かさせていただきましたので、ご確認をお願いします。

委員皆様のご紹介につきましては、資料の委員名簿にかえさせていただきます。

また、本日欠席の委員には事務局から後日お渡しさせていただきます。

ここで渡辺市長からごあいさつ申し上げます。

渡辺市長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。

なお、渡辺市長におかれましては、公務のため、ここで退席をさせていただきますので、ご了承願います。

(渡辺市長退席)

事務局 会議に入る前にご報告申し上げます。

この委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開することとなっております。

本日の傍聴人はおりません

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにいただきますようお願いいたします。

それでは早速議題に入りたいと思います。

本委員会の議事進行は、木更津市農業振興委員会設置要綱第5条第 1 項の規定により、委員長が務めることになっておりますが、本日初めての委員会で、委員長が決定しておりませんので、委員長が決定するまでの間、伊藤経済部次長が仮議長を務めさせていただきます。

伊藤次長よろしくお願いします。

伊藤経済部次長 経済部次長の伊藤でございます。

委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日の出席委員数は、11 名でございます。よって、木更津市農業振興推進委員会設置要綱第5条第 2 項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので本委員会は成

立となります。

それでは、これより議事に入ります。

議題 1 正副委員長の選任についてを議題に供します。

正副委員長の選任は、木更津市農業振興推進委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の互選となっております。

選出方法はいかがいでしょうか。

(事務局一任の声あり)

事務局一任との声がありましたが、事務局案はありますか。

事務局 事務局を務めます農林水産課長の松吉でございます。委員長に君津農業事務所長、千葉県農業大学校長を歴任されております千葉県農業会議の立崎委員を、副委員長には木更津市農業協同組合代表理事組合長の石渡委員を推薦します。

伊藤経済部次長

ただいま、事務局から立崎委員を委員長に、石渡委員を副委員長に推薦したいとの発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

伊藤経済部次長

ご異議ないものと認め、委員長に立崎委員、副委員長に石渡委員を決定させていただきます。

それでは、今後の進行につきましては、立崎委員長に議長をお願いすることとさせていただきます。これで仮議長の任を降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局 伊藤次長、仮議長ありがとうございました。

選任されました立崎委員長、石渡副委員長、自席で結構ですので、一言ごあいさつをお願いします。

(正副委員長あいさつ)

事務局 ありがとうございます。

立崎委員長、これからの議事進行よろしくお願いします。

立崎委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます 千葉県農業会議の立崎でございます。

議事進行にご協力をよろしくお願いします。

議題2 木更津市農業振興計画策定の経緯についてを議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

松吉課長 議題2 木更津市農業振興計画策定の経緯について ご説明いたします。

計画策定の経緯についてでございますが、資料1ページ 木更津市農業振興計画策定の経緯についてをご覧ください。

現在の木更津市農業振興総合計画は、平成 25 年 3 月に木更津市産業振興条例に基づく、農業分野の振興計画として、総合的かつ計画的に推進するための指針として、計画期間を平成 25 年度から平成 34 年度(令和 4 年度)までの 10 年間をとって策定いたしました。

2022(令和 4 年度)年度で計画期間は終了となりますが、令和4年度は木更津市の上位計画である「第3次基本計画」の策定や新たに取り組む「みどりの食料システム戦略推進総合対策事業計画」(有機農業)が予定されていることから、次期基本計画との整合性やみどりの食料システム戦略計画を新たに盛り込む必要があるため、現計画の計画期間を令和5年度末まで1年延長することといたしました。

計画期間が終了します令和6年3月に「第3次木更津市農業振興計画」を策定します。

なお、木更津市農業振興総合計画は、平成5年、平成25年に策定されており、両計画と区別するため、平成5年計画を第1次、平成25年計画を第2次とし新たに策定する計画を第3次計画といたします。

また、本計画の策定根拠である木更津市産業振興条例により策定した本市の観光振興計画、水産振興計画の名称に合せ、第 3 次計画は農業振興計画とし、計画期間も同様に 5 年間といたします。

新たに策定する計画案にご意見・助言等をいただく組織として、「木更津市農業振興推進委員会」を設置し、本日が第 1 回の委員会でございます。

委員会の委員でございますが、2ページ資料 2-1 をご覧ください。

委員には、幅広くご意見等をいただくため、学識経験者、公募による市民代表、農協、農業委員会、農業者などの関係団体の代表、行政機関の職員の各分野から委員をお願いいたしました。

3 ページ資料 2-2 が委員会の設置要綱でございます。後ほどご確認をお願いします。

私からの説明は以上です。

立崎委員長 ありがとうございます。

ただいま、計画策定の経緯についてご説明をいただきました。

今の説明について質問・意見等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。質疑の方は終了させていただきたいと思います。

次に議題3 計画策定スケジュール(案)について を議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

松吉課長 それでは議題3 計画策定スケジュール(案)について ご説明いたします。5 ページ資料3をご覧ください。

まず、令和4年度でございますが、農林水産課内にプロジェクトチームを作り、計画策定に向けた共通理解を図りました。

計画案にご意見等をいただく当委員会の設置に向けた条例改正、予算措置を行い、本年10月に関係団体に委員の推薦をお願いするとともに、市民の代表2名を募集し、橋口委員、榎本委員に委員をお願いすることとしました。

また、千葉県君津農業事務所、JA 木更津市、木更津市農業委員会、農林水産課で構成する準備会を開催し、計画策定に向け、組織、計画骨子案、アンケート調査などを協議してまいりました。

計画策定の準備として、農業者、市民の皆さんに農業に関する意識やご意見等をいただくため、1月10日を回答期日とするアンケート調査を12月14日に郵送しております。

農業者の方は、認定農業者、10a 以上耕作している方1,190人、市民の方は、地区・年齢・性別を考慮し無作為抽出した1,000人を対象として実施しております。

なお、今回のアンケート調査は、気軽にお答えいただけるよう郵送による回答のほかスマホからも回答できるようにしております。

アンケート調査票は、資料5-1、5-2になります。

後ほどご確認をお願いします。

このアンケート調査結果や日頃の業務を通じ、課題を整理してまいります。

課題の整理や計画案につきましては、当委員会に部会を設置し、検討したいと考えております。

部会は、農業事務所、JA、農業委員会、農林水産課に40、50歳代の若手農業者数名に参加いただき、幅広く検討していきたいと考えております。

現在、参加いただく農業者の方をお願いしているところで、年明け1月に1回目の部会

を開催したいと考えております。

6 ページ資料3-2 令和5年度をご覧ください。

具体的な計画策定作業は、民間コンサルへの委託を考えております。年度初め早々に委託事業者を決め、今年度実施したアンケート調査結果や部会等での課題などを踏まえ、計画案を作ってまいります。

それらの作業を行い、7月を目途に計画素案を取りまとめてまいります。

8月に第2回の委員会を開催し、委員の皆さんに計画案に対するご意見等をいただければと考えております。

その後、市の所定の手続きを経て、計画策定・公表を令和6年 3 月に予定しております。

以上が取り組んでまいります「農業振興計画」の策定スケジュール(案)でございます。

私からの説明は以上でございます。

立崎委員長 ありがとうございます。ただいまスケジュールについてご説明をいただきました。

ただいまの説明について、質問・意見等ありましたらお願いしたいと思います。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。

では、このスケジュールに従いよろしくお願いします。

次に議題4 計画骨子案についてを議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

松吉課長 それでは議題4 計画骨子案について ご説明いたします。

7 ページ資料4をご覧ください。

新たな農業振興計画は、基本的事項の第1章、「農業」を取り巻く現状の第2章、現計画での取組み状況やその成果、農業者等へのアンケート調査と今後の課題の第3章、目指す農業振興の目標、基本方針の第4章、施策の展開、取組の第5章、推進体制、計画の検証と評価の第6章で構成します。

この骨子案を基に協議検討し、肉付けをしてまいります。

本日は、第4章農業振興の目標、基本方針、第5章施策の展開について、ご意見等いただければ幸いです。

めざす将来像として、「活かそう、つながろう、農業で健幸なきさらず」とします。

都心に近接し、豊かな自然環境に恵まれた地域特性を活かし、共生と循環により、

様々な分野とつながり、木更津の農業を次世代につなげていくとともに農業を通じて、健やかで幸せに過ごせるまちづくりを目指します。

この将来像を実現させるための基本方針として、地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進、多様な人材の確保・育成、農地の保全と担い手への集積の3点とします。

基本方針に基づく、施策が第5章の施策の展開になります。

基本方針1点目の「地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進」では、地産地消の拡大、有機農業の推進、特産品の生産・販売の強化、付加価値の高い農業経営の支援、災害に強い農業(防災・減災への対応、鳥獣被害対策など)です。

2点目の「多様な人材の確保・育成」では、新規就農者の確保・育成、既存農業者への支援、農業の応援者の確保・育成、食農教育の推進です。

3点目の「農地の保全と担い手への集積」では、農地の保全と整備、担い手の農地等への確保です。

農業振興計画を策定する上で、目指す将来像、基本方針により今後の施策の方向性が異なってまいりますので、委員の皆さんのご意見等お願いします。

私からの説明は以上でございます。

立崎委員長 ありがとうございます。それでは、骨子案の中の目指す将来像、基本方針、施策の展開について、説明がありましたので、これを中心に質問・意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いします。何でも結構です。

碓井委員お願いします。

碓井委員 基本方針や施策の展開などに書いてある項目がありますが、これは今後の話し合いの中で、多少付け加えたりだとか出来るのでしょうか。

事務局

今回お示したものはあくまでも案でございます。この案にこの項目を加えた方がいいのではないかということは、今後の委員会また委員会部会でご意見をいただき付け加えていきたいと考えております。

立崎委員長 その他ご意見いかがでしょうか。

農業事務所渡辺委員代理お願いします。

荒井委員（渡辺代理）

目指す将来像が「活かそう つながろう 農業で健幸なきさらづ」ということで、つな

がろうという言葉が入っていますが、木更津市はまだこれから人口が増えている部分で広がりとか発展が、あるのではないかと考えています。

例えば、農業においてもやはり若い人がどんどんきて農業をやってくれないと農業そのものの継続、繋がりを考えても、薄くなると思うんです

それで、ぜひ言葉を変えるという意味ではないのですが、若い人若い農業者が来て、今我々が持つて木更津市農業の価値を伝えて、つなげてあげれば、その若い人たちがまた別の若い人たちを呼び込んで、そして地域の中に若い農業者が1人2人と増えていくと思うのです。

その人たちが今度、新しい価値を作る、我々がもう新しい価値を作るということではなくて、新しい人たちに来てもらって、新しい価値を作ってもらえるような、よく世間にある古民家再生も単に家として住めるように再生するだけでなく、いろいろな新しい発想でカラフルにしたり、カフェみたいにしたり、そういう発想というのはこれからの人たちの発想だと思います。

農業の中にもその要素があって、木更津市で新しく農業を始めている人、よそから来たという方もいらっしゃいます。ぜひともその繋がるという言葉が大きく、広くとらえていただき、伝統をつなげていくことも大事ですし、人と人が繋がっていくことも大事ですし、そういう中で「活かそう つながろう 農業で健幸なきさらづ」と、ぱっと見るとその健幸という非常に工夫した字の並びがあります。

私もちょっと膝が痛いとか時々腰が痛いとかあるのですが、私らがよく言う健康ではなくて、いわゆる健やかに育児もできるし、健やかにおいしい食事も休日も過ごせる。農業もそこに貢献できる、そのようなイメージになるようにアイデアを出していけたらいいなと思います。

伝統食の復活でもいいと思うんですけど、つなげていくという意味、この繋がるつながろうって言葉を皆さんの力でぜひ広がっていくような、いい言葉として生かしていただけたらなと思います。

立崎委員長 ありがとうございます。何かありますか事務局の方から。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。つながろうということでは、色々な意味があると事務局でも考えておりますので、委員からもそのようなご意見もいただきましたので、それらを踏まえて、施策の中で色々と検討していきたいと思っております。

立崎委員長 この健幸っていうフレーズは今回目新しいことなんですか。

事務局 健康の文字をあえて健やかに幸という字にしたのは、渡辺委員がおっしゃったように単に体の状態がいいというだけではなくて、幸せにとの意味がございます。体の状態だけではなくて、本当に健やかに農業を含めていろいろな意味で、皆さんが幸せになっていただければいいなという思いで、健幸とさせていただきました。

立崎委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

目指す将来像の「活かそう つながろう 農業で健幸なきさらづ」についてですが、女性の目線から何かございましたら、お願いします。

橋口委員 公募委員の橋口です。

活かそうというこのキャッチフレーズ目標はすごくいいなと思いました。

きょう初めて見たんですけれども、今、木更津市の全体的に農業の中で不足していることを、すべて詰め込むような要素が集まっている言葉が集められているのかなと思います。

私は3歳から木更津におりまして、この木更津の蓮畑を見ながら久留里線で通学をしておりました。

ですので蓮畑の衰退に心を痛めながら、今の農業のあり方っていうのはどうあるべきなのかっていうのを、すごく考えることが最近多くなっています。

ですので、後継者の問題が一つ解決してもすべて解決したってことにはならず、包括的にやはり全体像を見ながら考えていくっていう必要があるのかなって思いますので、この目標に関して言えば、将来像としてすごく良い目標が設定されているので、そこにどういう要素を詰め込んでいけるのかなっていうところが、これから私たちが仕事をしていく上で、常に頭に置いていかなくてはいけない課題なのかなと思っていますので、今ご質問があったこととしては、とてもいいフレーズを持っていますということで、今後また検討していきたいです。

立崎委員長 ありがとうございます。つながろうっていうのが、共生と循環により様々な分野。

農業を次世代につなげていくというようなことで、もっと渡辺委員が言われたように、幅広い繋がりがあるんじゃないかなと。

例えば、生産者と消費者だったり、生産地と消費地であったり、何かやはり色々な繋がりがあるような感じがしますよね。

岡本委員 目指す将来像の「活かそう つながろう 農業で健幸なきさらづ」ですか。木更津市の地域の特性をこれから出していく中で、首都圏に約3000万の人口があります。

三井アウトレットパークがオープンしてから、もう 10 数年経っていると思いますが、10 年ぐらい前に 1 日 5,000 人ぐらいの来客者がいると聞きました。そのような中で、これを生かしてこれからやっていく農業とすれば、当然都心に一番近く、1 時間位で来れる範囲ですから、重点的に観光農業にかなり力を入れていったら、若い人たちが農業事務所の方が言われたように後継者が出来ていくのではないかな。今の農業経営だとだんだん衰退していくような気がします。

アクアラインを渡って来れば直ぐ木更津で、高地も少なく、、色々な観光的な摘み取りだとか、自然を生かした中で、娯楽、遊びながら農業をやりうる、そういう地域じゃないかなと思いますので、ぜひ、そういうところに力を入れられたらどうかと思っています。

立崎委員長 貴重なご意見をいただきましたけど。渡辺さんお願いします。

荒井委員（渡辺代理）

今の岡本さんの関連みたいなことになりますが、アクアラインが開通 25 周年を迎えて、経済効果を計った時に千葉県の 1 人勝ちといいますか、東京都とか神奈川県はあんまり効果が上がらなく、千葉は随分、効果があったというのをニュースの報道で見ました。

そういう実感は多分皆さん方にもあると思うんですね、随分人が増えたというか、遊びに来る人が増えたと思うんですね。

木更津で出来る農業は本当に可能性が広がったといえると思うんです。

確かに今、観光農業を考えますと、木更津で新規に始める農業者の方若い人は、イチゴだったり、ブルーベリーもそうですけど、人と繋がるといいますか、こちらのテーマに合わせれば、人と繋がる形の農業を取り入れて、ここで生計を立てて暮らしていこうという方が増えています。

ですから、可能性が広がった中では、アウトレットもそうですけれども、商業も非常に盛んな木更津になっていると思いますので、商業と農業が繋がることも、一つの形であり、そこに食材として米であったり、キュウリであったり、梨であったり、そういったものを提供していくこともできれば、そういうものがお子さんの記憶に残っていくことで、10 年後 15 年後に、そのお子さんたちがまた木更津に帰ってきて、暮らしてくれるような、そんなその循環ができればいいなと思います。

今の岡本さんのご意見を聞いてて少し思いました。

立崎委員長 ありがとうございます。事務局の方から特によろしいですか。

いいですか。

木更津はここに書かれたとおり、都心に近接し、豊かな自然環境に恵まれた地域特性で、千葉県全体でいうと東葛地域が都市農業ですし、安房・夷隅は中山間地域で、木更津はそれをギュッとまとめた感じですよ。

都市農業をやっている地域もあるし、少し中山間地域のところもあるので、本当に地域特性っていうのは恵まれていると思います。

ぜひこれを活かしてですね、お願いしたいなと思います。

林委員どうぞ。

林委員 林といいます。

ちょっと辛口なんですけども、よくこういう計画を立てると、計画したという段階で終わってしまう、そういう懸念がすごく強くあるんですよ。

もう何か計画したら、それで何となく仕事が終わったような。

そういうことを皆さんも懸念されていることだと思うんですけどね。

その辺はこれから実践の場面でどのようにやっていくかという具体的な場面で、しっかりとやっていかなければならないと思っています。

それで、新規農業者についてですが、以前、静岡に一度視察に行ったことがあるのですが、何市だったかは忘れてしまいましたが、若い夫婦がミニトマトの育成を新規就農者としてやっているのですが、もちろん住居は、空き家の古い家を貸してあげる、土地も借りてあげる、栽培指導にベテランの方が1人ついてやってあげる。そんな形を見たんですよ。

若い新規就農者の夫婦に聞いたら、やっぱりすごくいいところだと。すごくやりやすかったと。

就業者が一番困るのは、経済的な面なんですよ。というのはうちのすぐそばに同じく若い就農者の方がいるんですが、今お金がないんですよ。

要するに就業する時にももちろんそういう補助金なんかもありますが、すぐ手元にその現金がないと就業できないんですよ。

うちの近くには農業のベテランの方がいて、指導しながら自分の田んぼを貸してあげて、今やってるんですよ。やり始めようとしているんですね。

だから、行政をはじめ、色々な団体が支援していかないと、ただ、こういうものがあるからとやれと言っても経済的な面で、どういう支援ができるかということをこれから考えていかなくてはいけないんじゃないかなと思いますけど。

支援は計画の中にはなくてもいいと思うんですが、これから具体的な場面で考えていけばいいことではあるんですけど。

立崎委員長 貴重なご意見をいただきましたが、事務局ありますか。

事務局 通常ですと、この委員会は策定するのみというようなこともございますが、今回は委員さんのお名前も木更津市農業振興推進委員と命名させていただきました。

これは策定のみならず、その後も進行管理をお願いしたいと考えており、今回委員の任期は 2 年とし、その後に各団体から同じ方が出てくるのか、違う方が出てくるのか、出ただけなのかということで、今後進行管理も行っていきます。

その中で、また皆様方と議論をし、計画の修正等振り返りも含めて行っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

立崎委員長 林委員よろしいですか。

林委員 はい。

立崎委員長 ありがとうございました。

目指す将来像について色々ご意見いただきましたけれども、次の基本方針ですとか、その基本方針の中身である、施策の展開についてもご意見やご質問をいただきたいと思っています。碓井委員どうぞ。

碓井委員 先ほどから皆さんの色々なご意見を伺っている中で、ずっと前から思っていたこととあわせて考えたことで、具体的ではないのですが、漠然とした言い方で申し訳ないのですが考えを聞いていただきたいと思います。

農業ということで、きょう、皆さんとこのように話をする機会をいただいたんですけれども私も農業関連の仕事をしています。

仕事柄農家の方とよくお会いしたり、畑などに伺ったりということはよくあるのですが、先ほどから皆さんがおっしゃられた多様性のある、付加価値のある農業ということで観光であったり、新規の就農者であったりという話を伺っております。

木更津市は農業環境あるいは景観がいいとか、千葉県はそういうところに恵まれてるとかと、皆さんいい条件が揃ってるのはご存知だとは思いますが、一般的に言われる里山であるとかの農業環境、特に市東部の方に行きますと中山間地域が多いので、里山という景観が最終的に出てくるわけです。

これをざっくりとした考えで申し訳ないのですが、里山の環境が出てくるというのは、最終的な農業の副産物的な景観でもあるのかなと私は考えているところがあります。

果たして農家の方は里山を出現させるために草刈をしたり、農地の周りの草を刈っているのか。というところに前から疑問があり、周りの農業に携わらない方はそれを見て綺麗だとか、おっしゃいますけれども、農家の方も自分の住んでるところを綺麗にするというのは、それは農家の意識の中で働いてることなので、間違っていないと思います。

ただ、外から見てる人が、その環境が綺麗だとか、里山がいいとか言うのは、今荒れてきているわけですから。

果たして、農家の方がどう責任をとると言い方ちょっとよくないです。

それが原因だというのは原因なんでしょうけれども、よく考えてみると里山が荒廃したというのは、農業ができなくなる環境があって、結果的にそうなったと。

ですから、里山を保全しようとか回復させようとかいうのと、農業と一緒に考えていいのかということも少し疑問に思うところがあります。

漠然とした考えなので、反対意見のある方いらっしゃいますけれども中山間地域に行くと谷津田と言われる谷になってるような農業環境がどんどんなくなってきて、幹線道路を走って横見てるだけわからないんです。

その集落に入り、さらにその奥の里山と言われるそういう谷に入っていけないと見えなわけじゃないですか。

ですから、里山がなくなったというのは、農業環境、これ全部含めて観光だとか色々含まれると思うんですけれども話としては観光のこと言ってるわけじゃないんです。

多彩な農業を考えた場合に、観光農園であればやはりそういう景観を見ながら来る方たちもいらっしゃいます。

漠然と疑問に思ったので、まとまりませんが、疑問を今述べただけですので少し話の趣旨からそれているようでしたら、もう申し訳ないと思います。ありがとうございました。

立崎委員長 里山の視点ということで、これから部会を通して、少し検討してもらうことになるんでしょうかね。いかがでしょうか。

基本方針施策の展開、例えば、こういう分野はこの中に含まれてるんですか、そんな話でもいいんですけれども、ちょっと直接農業を詳しくないでしょうから。

どうですか。そんな感じで、こういうことは、この項目の中に入るんですかとか。

榎本委員お願いします。

榎本委員

公募委員の榎本です。よろしくお願いします。

木更津市はオーガニックシティを掲げ、最近よくオーガニックシティという言葉聞きますが、今回の農業推進計画の中にも木更津と連携したそういうオーガニックなものも含まれているのでしょうか。

立崎委員長 オーガニックについてですね、これはこの項目の中に入っていますよね。

事務局の方からお願いします。

事務局 オーガニックなまちづくりを掲げる本市として、今、学校給食提供に向けた有機米の生産等も行っているところでございます。

本計画につきましても施策の展開の多彩な農業生産の推進というところで②番、有機農業の推進ということでこちらをテーマに色々な施策を展開していこうとする計画づくりを考えております。以上でございます。

立崎委員長 ②の有機農業の推進というところですね。

橋口委員をお願いします。

橋口委員 方針の3番の3点目のところですが、農地の保全と担い手の集積というのは農地を保全することと、その農地を担い手の方に集めて利用させるということですか。

事務局 農地の保全についてですが、農地については単に農作物を生産する場だけではなく農地の持つ多面的機能、例えば雨が降った時に通常の土地はあまり水を貯めておくことができずに川に流れ込んでしまいますが、農地として保全しておけば農地には保水力があり、一度に流れ込まずにすみます。農産物を生産する農地だけの役割ではなく、色々な機能がありますので、その機能を保っていくということです。

もう一つの農地の集積ということですが、基本的に国は大規模農家などの担い手に農地を集めていきたいと思いますという政策をとっています。

農家の高齢化などで農業ができなくなった方などに、仲介する機関などを活用し、担い手に集めていきたいと思いますと進めることです。

立崎委員長 その他いかがでしょうか。

岡本委員 農地の保全についての話ですが、私は以前農業委員をやっている時に鎌足地区の農地について調査したところ、約330ヘクタールの農地があるが、既に50ヘクタール以上が耕作放棄地になっており、その他に遊休農地などで実際には半分近くの農地が荒れている状態になっていました。

それをどのように保全していこうかと地域の方と会議やり、私とすれば、碓井委員が言われたように谷津田をどう復元するかですが、実際のところ谷津田はもう荒れてしまいど

うにもならない状況です。それを林地開発と一緒に、周辺の林地を造成、伐採して、その土で平らにすれば、水田だけではなく、農作物とか野菜なり、果樹なり、そういうものができるのではないかという話もしたことがあります、なかなか行政は林業と農業とは一緒にならない、補助金も取れないということで上手くいかない話になったんです。

先ほど言われたように、木更津市の農業は何か工夫していかないと今の農業経営だと、誰も本当に後継者がいなくなると思うんですよ。

だから、魅力のある農業にするには先ほど言ったように、とにかく観光でそこで取って食べたり、持ち帰りできるような、そういう農業経営だったら私はまだまだ木更津市、鎌足地域も魅力のある農業で生き残れるのではないかと考えています。

立崎委員長 ありがとうございます。

観光農園的なものは、この4の④にあるんですかね、付加価値の高い農業経営の支援ですとか、どこかには入ると思うんですよ。

木更津市はブルーベリーですとかイチゴ狩りですとか観光も盛んですから、その振興っていうのはあると思いますので。

観光農園については、どこかの項目の中に入っていくということでよろしいですか。

あと、木更津市ではあまり盛んではないと思うんですけど、畜産のことは触れないんですか。

事務局 畜産につきましては、現状、私どもが把握している中では非常に農家数が少なくなってきていますので、項目の一つにはせずに、他の項目の中で少し触れていきたいと考えております。

立崎委員長 わかりました。ありがとうございます。

その他例えばこういうものは、含まれているのですかとかありますか。

山田委員 基本方針の農地の保全と整備がでていますが、これから毎年耕作放棄地が増えていく中で、基盤整備が非常に重要視されてくるのではないかと思います。

基盤整備について、木更津市と袖ヶ浦市の補助率が3%ほど違うので、要望とし出来るだけ同じにしてほしい。たかが3%と言いますが、基盤整備の単価が非常に高いんですよ。

ですから、3%が10aではなく、1haあるは2ha所有している人はその費用がかさむわけです。

1枚の田んぼが、1haに近いような大区画になれば、生産者も変わってくるし、また、

耕作できなくなっても会社関係が入りやすくなると思うので、基盤整備を推進していただければと思います。

立崎委員長 基盤整備の関係ですね。

事務局 ご意見ありがとうございます。

基盤整備に関する補助率につきまして、袖ヶ浦市と木更津市で補助率に差があるは、木更津市農協からの要望の中でも大きな項目として、毎年要望をいただいておりますので、この計画の中で記載することができればと考えております。

立崎委員長 ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

基本方針の関係になるのですが、農地の保全と担い手への集積ということで、今の集積と言うとただ面積を増やすだけというイメージなんです。

例えば、10 ヘクタールの農地を増やす。今、集積で終わらないで集約を使いますよね。ですから、ただ集積じゃなくて集積・集約化とか、集約化というのはある程度まとめて増やしていくことですので、ただバラバラに増やすのではなくて、まとめるという意味で、やはり集約という言葉は、項目に入れたほうがいいのではないかと思います。

項目の中の文言の中に入ってくると思いますが。

碓井委員 今、農地の集積の話があったので、農地とか全部含まれると思うんですけども情報という意味で、個人情報があるので情報をどうするかというのは少し難しいところだとは思いますが、例えば農業を希望している人たちが、簡単にどこに行ったらいいのかとか、誰に相談したらいいのか。

それが例えば農協さんであるとか、色々な農業関係機関に情報が届き、どちらかで支援ができるとか支えるところが見つかるとか。おそらく新規就農する人たちは、自分たちで一つずつ一つずつ探しながら手探りでやっているような状態だと思うのです。

そこを情報としての集積というか、農家の情報も持ってるし、入ってくる方の情報も取れるというような場所があるといいのかなと考えましたので、今、集積というところがあったので思ったところです。

立崎委員長 事務局の方からお願いします。

事務局 新規就農で農業をやりたい方の相談ですが、その件につきまして千葉県が窓口で、君津農業事務所さんをはじめ、県下に 13 か所相談窓口があったと思います。

市にも農林水産課で窓口を設けているところでございます。

年間で、木更津市を含む君津農業事務所管内に年間 30 から 40 件の相談を受けて

いるところでございます。

その相談窓口があるというようなことは今、ホームページで掲載してるような状況でございます。

この辺をもう少し情報発信できるようなシステムが作ればなという思いではありますので、ご意見ありがとうございます。

立崎委員長 ありがとうございます。その他、いかがですか。林委員どうぞ。

林委員 質問です。施策の展開の中で、地域の特性を生かした安全で支える農業政策の推進で、⑤の災害に強い農業についてです。

例えば、鳥獣被害対策など具体的に何となくイメージできるのですが、防災、減災への対応で、これは具体的にすぐに思いつかないです。これはどんなことなんでしょうか。

事務局 1例を申し上げますと、防災減災の対応ということになると令和元年の風台風の時に、ハウスをはじめとした農業施設が壊れてしまったということがございました。こういった災害に強い、要はハウスの補強ですとか、防災網の整備等の対応を今後は考えていかなければいけないと考えております。

立崎委員長 林委員よろしいでしょうか。

林委員 災害が起こってからの対応ではないわけですね。その予防としてということですね。

事務局 その通りでございます。

林委員 わかりました。

立崎委員長 ありがとうございます。その他、渡辺委員ありますか。

荒井委員（渡辺代理） ございません。

立崎委員長 皆さんの方からいかがですか。よろしいですか。

それでは目指す将来像、基本方針、そして施策の展開ということで、皆様から色々なご意見をいただきました。

色々ご意見をいただきましたので、再度事務局で考え方を精査し、改めてご意見を伺うことにさせていただきたいと思います。

次に議題5、その他でございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 農業振興を図るため、今年度から取り組んでいる事業について、ご報告いたします。

本日お配りいたしました資料1 地産地消推進店認定制度の開始をご覧ください。

市民の地場農林水産物等の理解と地産地消の意識向上につなげ、生産と消費拡大を

図るため、小売店・飲食店を「木更津市地産地消推進店」として認定しようとするものです。

認定により、認定店は市から認定証の交付、イラストにありますのぼり旗、ステッカーの資材提供のほか、市ホームページ・今後作成するチラシ等を通じて広く周知されます。

また、市民の方は認定店を知ることで地場農林水産物が購入しやすくなります。

認定申請手続きと基準ですが、対象は市内に所在するスーパー、八百屋、魚屋、農産物直売所などの小売店や市内に所在するホテル、すし店、レストラン、居酒屋などの飲食店が、認定申請書を提出し、基準に適合しているが、審査をし、認定いたします。

認定の基準ですが、個別事項として、小売店は概ね6か月以上の地場農林水産物を販売・掲示を行うこと、飲食店は、通年で1品以上地場農林水産物を使用し、提供・掲示することとしております。

今回の申請は、12月末を締切とし、審査し、令和5年2月に初回認定を予定しています。

同様の認定制度は、県内でもいくつかの自治体で取り組みがありますが、今回、本市では木更津産に限らず、県内産を含め地場産農林水産物の取扱があれば、認定する制度といたしました。

より多くの小売店、飲食店に認定を受けていただき、市民の方に「地産地消」の取り組みを理解いただき、実践いただくとの思いからです。

なお、認定にあたり、取り扱う産地により★の数を変える「グレード制」としてしております。木更津産であれば、★3つ、さらに木更津産有機農産物であれば、★4つになります。君津、富津、袖ヶ浦産であれば、★2つ、その他千葉県産であれば、★1つ になります。

小売店・飲食店が取扱産地を変更した場合は、変更申請によりグレードの変更が可能となります。

市として、木更津産の取扱を増やしていきたいと考えております。

なお、12/21 現在、8店(小売店 4、飲食店4)から申請が来ております。

次に 資料2 地元産農林水産物の地産地消に向けた啓発の実施についてです。

市民に簡単なレシピをつけた地元産農林水産物を市広報誌、HP、民間情報誌をとおり紹介し、地産地消を推進するものです。

6月の国の食育月間に合わせ、開始し、毎月実施しております。

6 月には、食育計画を策定したことを加え、旬の「とうもろこし」のレシピをつけ、紹介いたしました。

7 月は「きゅうり」 8 月は「ブルーベリー」 9 月は「米」 10 月は「栗」 11 月は「ほうれん草」 12 月は「れんこん」を紹介しております。

12 月号は広報紙の紙面の関係で、掲載できませんでしたが、市 HP、民間情報誌で情報発信しております。

このレシピについては、市役所内の健康推進課、学校給食課、こども保育課の栄養士に協力をいただいております。

6 月から情報発信を始めた「旬な地元産農林水産物を食べよう」に対し、6 月から 10 月まで計 20 件の意見・感想が寄せられています。

特に興味のある記事・意見・感想として

- ・こどもに作ってあげたくて参考にします
- ・レシピが美味しそうで、作ってみました。
- ・学校給食米が無農薬・無化学肥料だということ。
- ・特産品のレシピを知りたい。
- ・木更津の農産物の紹介が楽しみである。

など、好意的なご意見・感想をいただいております。

引き続き、地産地消の推進になるよう情報発信をまいります。説明は以上でございます。

立崎委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

よろしいですか。

委員の皆さんで何かございますか。

(なし)

ないようですので、以上で本日の議題は終了となります。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 立崎委員長 議事進行ありがとうございます。

策定スケジュールでご説明申し上げましたとおり、次回第 2 回委員会は、計画素案が出来上がります 8 月頃を予定しております。

充実した委員会とするため、資料は事前に配付をさせていただきます。改めてご案内申し上げますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第1回木更津市農業振興推進委員会を終了といたします。

ありがとうございました。

令和4年12月 28 日

木更津市農業振興推進委員会委員長 立崎 政男